

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1771300454		
法人名	株式会社 天正		
事業所名	イエローガーデン金沢白山		
所在地	石川県野々市市柳町36-2		
自己評価作成日	令和5年8月16日	評価結果市町村受理日	令和5年10月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	(有)エイ・ワイ・エイ研究所		
所在地	金沢市無量寺5丁目45-2 サンライズⅢ 106号		
訪問調査日	令和5年8月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

猫のいるグループホームです。現在猫も代わりして秀頼、キキ、ララの3匹の猫が利用者と共に暮らしていて、利用者、スタッフやお客様の癒やしとなっています。事業所の畑では、季節の野菜を育て収穫し食材として活用している。利用者や畑まで散歩に行き、胡瓜やトマト、ピーマンなどの収穫も楽しみの一つとなっています。新型コロナウイルスの影響で面会が難しくなりましたが、リモート面会を活用したり、事業所タブレットで利用者様のご家族とラインを繋いで、日々の写真を送ることで、ご家族に安心してもらえるように工夫しています。100歳近い高齢の方が多く、のんびり過ごして頂きながらも個人個人のやりたいことを見つけて、生きがいのある生活ができるホームを目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは「楽笑・尊厳を守る・感謝する」を理念として掲げ、利用者個々の生活ペースや出来る事を活かした支援に取り組んでいる。利用者の尊厳を守るよう、ホーム内での接遇マナー研修やプライバシー保護研修を積み重ね、職員への対応周知を図っている。ホームでは「食の楽しみ」も重視しており、旬の食材を購入・畑の農作物を収穫し、職員手づくりの料理を提供している。家事が得意な方には準備・後片付け時に役割を担ってもらい、感謝の意を示している。毎月、四季折々の行事食(季節感を考慮した豪華な手作り弁当・お品書き付等)を楽しむ機会も設けている。又、「最後まで住み慣れたここで」という本人・家族の希望に沿えるよう、重度化・終末期支援の実践にも取り組んでいる。ハード面では重度の方でも安楽に入浴できるチェアー浴を設置している。終末期支援の際は訪問診療医・訪問看護事業所の協力を得ながら、ホームで可能な限りの緩和ケアを行っている。コロナ禍でも家族との繋がりが途切れないよう、タブレットでのオンライン面会や玄関先での面会(感染対策を施し)を支援している。ホームでは長年猫を飼っており、利用者・職員に癒しを与える存在となっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念である「楽笑・尊厳を守る・感謝する」を常日頃からスタッフ皆意識付けが出来ており、実践出来ている。	「楽笑・尊厳を守る・感謝する」を理念として掲げ、利用者個々の生活ペースや出来る事を活かした支援に取り組んでいる。理念は各ユニット・事務所内の掲示や全体会議(毎対)での話し合いを通じて周知を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍、地域の方々との繋がりが減ってしまったが、清掃活動には職員と利用者で参加し町会の皆さんとの交流を図っている。また、近所への散歩で地域の方との会話を持つようにしている	コロナ禍の為、地域とは出来る範囲(清掃除・草むしり等の奉仕作業への参加、散歩時の挨拶、ホームで作ったタコ焼きのお裾分け等)で交流を図っている。平時は町内会行事(忘年会、新年会、盆踊り等)に積極的に参加したり、認知症カフェの開催等を通じ、地域との繋がりを深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症カフェが開催出来ない状況であるが、町会長さんを通じてどのような形で地域貢献出来るのか話し合いを設けていく。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1度、市役所・地域包括支援センター家族・町会長さんに運営推進会議の案内を出し参加して頂いている。またコロナの状況をみてレジメを郵送している。その中で、意見等あれば対応している。	コロナ禍の為、主に2ヶ月毎にメンバー(市役所・包括、家族代表、町会長等)に書面でホームの活動・状況等を伝えている。今後、コロナが5類に移行したことに伴い、運営推進会議の再開を予定している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃から密に市役所と連絡をとり、市役所に出向いた際には、担当者に事業所の実情を伝え、または相談にも応じて頂いている。	月1回は市役所に出向き、市担当者と情報交換を行っている。運営上の疑問点があれば随時相談し、必要な助言を得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	行動指針やマニュアルを通し、事業所内外で研修し身体拘束をしないケアに取り組んでいる。各フロアのドアも危険のない限りは解放してある。	身体拘束廃止・虐待防止委員会を定期的(年4回)に開催し、日頃の支援の中に不適切なケアがないかを確認している。身体拘束・虐待防止に関する施設内研修(年2回)や虐待・身体拘束チェック表での自己点検等を通じ、職員への意識付けを図っている。	虐待・身体拘束チェック表の自己点検に関しては1回だけでなく、定期的(例:6ヶ月毎)に実施+集計結果を分析し、職員に周知する取り組みが期待される。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修には積極的に参加し、また内部での研修も毎年行っている。また、ご家族には職員の言動や行動に対して、少しでも気になることがあったら伝えて下さるようお願いしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業、成年後見制度を利用している方を通して、管理者、職員ともに学ぶ機会を持ち、理解、活用出来る様努力している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際、説明し不安や要望を聞き、理解された段階で契約をかわしている。また事前に仮契約をして、契約内容について持ち帰ってみて頂き、質問に答える場合もある。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話連絡時、家族から意見や要望を出していただいている。密に連絡のやりとりを行ない満足度を上げるよう努めている。	面会・電話連絡時や介護計画更新時に、職員から「要望等はありませんか？」と働きかけ、家族の意見・要望を引き出すようにしている。又、家族の希望に応じ、LINEでの気軽な情報交換も出来るようになっていく。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、職員全体会議を開き、利用者ケアや業務改善について職員同士意見交換を行なっている。日頃から、職員同士コミュニケーションをこまめに取り、困っている事などあれば改善策を考え、事業所運営を安定させている。	ケアマネジャー・管理者も現場業務に従事しており、普段から職員と意見交換を重ねている。又、毎月の全体会議の場で職員個々の意見・提案を吸い上げ、ホームの運営改善(利用者の統一した支援等)に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパスを作成し、個々に応じた待遇に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の能力に応じた、事業所内外で研修の機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍、同業者との交流は減っているが、系列事業所への応援勤務や会議への参加をすることで、良い取組を参考にしている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時はもちろん、日々の生活において本人の想いを傾聴し、安心してここでの生活が送れるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメント時、面会時、家族の意見を聞き、関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族、スタッフで話し合い、必要とされていることを見極め支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活において、人生の先輩として尊重し、支えあえる関係に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	外出時、病院受診には家族の協力を仰ぎ、スタッフ、家族共に支えていける関係に努めている。また、遠方であったり、交通に不便が感じている家族には、できるだけ支援をしている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染状況を見て、玄関内で家族との短時間の面会、またドライブや散歩を許可している。	コロナ禍でも家族とのつながりが途切れないよう、感染対策を施しながら、ホーム玄関先で面会できるように配慮している。又、タブレットを用いてオンライン面会(ZOOM、LINE)が出来る環境を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、日常生活の中で自然と関わり合いや支えあえるような支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、その後の経過を聞いたり、相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人との関りを通して一人ひとりの思いや希望の把握に努め、その人らしい暮らし方になるよう支援している。困難な場合は、表情や動き、体調面のチェックで本人本位に近づけるよう支援している。	普段の会話の中で、利用者個々の希望・思いを聴くようにしている。利用者の希望・思いを聴いた場合はアセスメントシート(○○さんの様子)に記入し、職員間での情報共有を図っている。又、利用者の希望・思いは出来る範囲で、その実現(畑に行きたい、花を見たい等)を図っている。意思疎通が難しい場合は家族の希望を踏まえ、表情・仕草等から思いを推察している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時や日々のアセスメントを通して、一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日を通して、表情や言動などで状態の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	心身の変化が少しでもあれば、主治医、看護師、薬剤師と相談しながらスタッフで話し合い、家族の思いや要望を取り入れつつも、本人本位に近づけた介護計画を作成している。	「本人の好きな事・楽しい事」「健康管理・事故防止」の視点を重視した介護計画を作成し、日々の実践に取り組んでいる。介護計画の内容は利用者本人に説明し、同意を得るようにしている。ケアマネジャーだけでなく他職員の意見も踏まえ、基本6ヶ月毎、状態変化時は随時、計画の見直しを行っている。	プランの支援内容については、出来るだけ具体的な内容にされることを期待する。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケアをiPadを使い個別記録に入力し、担当者会議、モニタリングを行いスタッフ間で情報共有しながら、実践や介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の状態変化があった場合、ドクターと連携をとりながら食事面では薬局と補助食品について相談したり、身体面においてはマッサージ師と相談し、利用者と繋ぐパイプ役となっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍、限られた地域資源の中で、近所を職員と散歩したり、近所の方との関わりが少しでも持てる工夫をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間に一度または4週間に一度の往診の他、日常の変化、問題が発生した場合、家族への連絡を密にし、かかりつけ医にその都度報告、連絡、相談し指示を仰ぎ対応している。	ホーム提携医(3ヶ所)による訪問診療中心の医療支援体制を整えている。訪問診療の医師とは24時間の相談・連携体制を構築している。専門医(精神科等)への受診は家族に依頼しているが、都度必要な支援(管理者が付き添い、医師と直接情報交換等)を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師に日常の気付きを報告、連絡、相談し適切な受診や看護が受けれるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者と連絡を取りながら情報交換に努め、早期の入退院に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在までいくつもの看取りを行っている。ご本人、家族の意向を確認し、主治医と協議し終末期看取り対応が出来る様努めている。又、職員と方針の共有もできている。	看取りまで行う方針となっており、関係機関(訪問診療医、訪問看護事業所等)の協力を得ながら、重度化・終末期支援の実践に取り組んでいる。重度化の状況に応じて、都度、揺れ動く家族の思いを受け止めている。看取り期はホームで出来る事を家族に説明+終末期支援計画を作成し、可能な限りの緩和ケアを行っている。又、看取り後の職員の精神的サポート等もやっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変、事故発生時に初期対応が出来る様に、救命講習や消防避難訓練を行っている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時のマニュアルを作成し、対応出来る様になっている。	緊急時の対応マニュアル(フローチャート式)を整備し、電話傍や職員の見やすい場所に掲示している。救急搬送に備え、予め消防指定の用紙に必要な情報を集約している。	利用者の生命に関する緊急事態(誤嚥・窒息時、意識消失時)に適切に対応できるよう、ホーム内での計画的・継続的なロールプレイ訓練の実施が期待される。
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	必要に応じて連絡を取りながら連携を密にしている。	ホーム提携医療機関(3ヶ所)による24時間の医療支援体制を確保している。又、近隣の介護老人保健施設とは契約でバックアップ体制を確保している。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	主治医や協力医療機関と連携をとり、24時間体制で対応出来る様にしている。夜間は常に夜勤者以外にスタッフ2名と連絡が取れるようにしており、緊急時はすぐにかける。	夜間帯は各ユニット1名の夜勤者を配置し、ホーム内で計2名の複数体制となっている。又、緊急連絡網やグループラインによる応援体制(近隣に複数名の職員在住)を整えている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	いろいろな災害を想定して訓練を実施している。以前は消防署からの避難訓練の指導を受けていたが、コロナ禍の為、自施設内での訓練のみ実施している。	防災マニュアルを整備し、年2回、火災想定での訓練を実施している。訓練は2回共、人手が少なくリスクの高い夜間帯を想定した内容となっている。コロナ禍はホーム独自で訓練を行っていたが、今年度から消防立ち会いの下での訓練(年1回)を再開し、専門家の総評・助言等を今後活かしている。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	マニュアルを作成し、目につくところに掲示し安全確保の対応をとっている。	又、ホームでは停電に備え、自家発電機を設置している。備蓄品や防災グッズ(カセットコンロ等)はリスト化し、適切に保管している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりを尊重し、誇りやプライバシーに配慮した言葉かけや支援をしている。	「尊厳を守る」を理念にも明示し、高齢者には敬意を持って接する事を心掛けている。ホーム内で接遇マナーに関する研修を行い、職員への対応周知を図っている。又、プライバシーに関する研修を行い、日頃の支援で配慮(利用者の前での情報交換を控える、同性介助の希望に快く応じる等)している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりの力に合わせて自己決定が出来るよう努めている。又、意思表示が困難な方には、表情や反応を見ながら働きかけている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者本位の考え方を軸に、こまめな声掛けを行ない、利用者一人ひとりの気持ちを汲み取り、自由に過ごせるよう支援している。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗顔、整容、爪きり等働きかけ、出来ない方には支援にて整容に努め、1カ月に1度美容師の訪問カットもある。好みの服をご自分で選んでいただけるようにしている。洋服選びに関しては、自己決定ができるよう配慮している。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る方にはスタッフと一緒に調理や味見、配膳下膳をしていただいている。季節の野菜等をメニューに取り入れている。1回/月季節を感じられるような行事食(お弁当)を提供している。	スーパーや宅配で旬の食材を購入し、職員手づくりの料理を提供している。ホームの畑で採れる野菜も、食材として活用している。献立には利用者の要望も反映するようにしている。家事が得意な方には食事の準備・後片付け時に役割を担ってもらい、感謝の意を示している。又、毎月、行事食(季節感を考慮した豪華な手作り弁当:お品書き付等)を楽しむ機会を設けている。	
45		食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	常食、きざみ、ミキサー食等の対応を行い、食べやすい工夫をしている。又、食事や水分の摂取量をチェックし状態の把握や脱水にならないよう工夫している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、自分で行える方には声掛けし、支援が必要な方には職員が能力を引き出しながら支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別対応しており、車椅子の方も1回/日トイレに座る時間を設け、可能な限りトイレでの排泄を支援している。また夜間帯に頻尿の方には転倒リスクも考えポータブルトイレを設置してある方もいる	日中は「トイレでの排泄」を基本としている。誘導が必要な方には排泄チェック表で個々の排泄間隔を見極め、個別にお誘いの声をかけている。夜間帯は利用者個々の身体・転倒リスクの状況に応じて、個別対応(夜のみポータブルトイレ使用、安眠を優先し紙オムツ使用等)を図っている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	極力、水分補給や食物繊維の摂取を心がけている。また、排便の状態や周期を把握し、主治医や薬剤師に相談し、必要に応じて下剤を使用し便秘予防に努めている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日はある程度の時間は決まっているが、個人に合わせて入浴時間や日を調整し、できるだけ希望に副った入浴が出来るよう支援している。	ホーム全体で週に4日(各ユニット2日ずつ)お風呂を沸かし、利用者個々の要望(毎回入りたい、自分専用の風呂セット使用等)に沿った入浴を支援している。重度の方でも安楽に入浴できるよう、1階にチェア入浴を設置している。入浴を拒む場合は無理強いせず、声かけを工夫したり、別の日に改めてお誘いしている。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの体調や状況に合わせて休息の支援や、室温・明るさの調整をしながら安心して眠れるよう支援している。ラジオを付けたままで、という方には音量を小さくしつけたままにする事もある。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの体調の変化を確認し、主治医や薬剤師に報告・相談し、職員全員で薬の把握に努めている。服薬の変更があった場合、慎重に観察をし、主治医・薬剤師に報告・連絡を行なっている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの生活歴、趣味を考え、その人に合った楽しみ事を提供している。家事の好きな方には手伝って頂き、利用者同士ユニットの行き来も積極的に行ない気分転換をはかっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍、困難ではあるが、出来る限り本人や家族の希望にそって外出ができるよう支援している。家族の協力を得ながら、ご近所の散歩等出かけられるよう支援している。玄関の花壇の水やりをしたり、少し離れた畑に出かけることもある。	コロナ禍でも気分転換できるよう、出来るだけ戸外に出る機会(ご近所散歩、人の少ない場所へのドライブ、畑作業等)を設けている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の力や家族の理解がある人には本人に所持してもらっている。又、管理できない人は預かり、買い物など必要な時に使えるよう支援している。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば協力、支援している。また、家族などに手紙や年賀状を自分で書いて出せるよう支援している。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間での室温、テレビ等の音、光が直接当たらないように配慮し、居心地良く過ごせる様に配慮している。花を好きな方が多いので、玄関やリビング、居室に飾って季節を感じられるようにしている。	共有空間の温度管理や換気に配慮している。利用者の状況に応じて、リビングの家具(ソファ等)の配置を変えている。テレビはYoutubeを活用し、昔懐かしい映像を流している。ホーム内は過度な装飾等はせず、大人の生活空間を整えている。又、建物内のWi-Fi環境も整備されている。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	独りでゆっくり過ごす時間を大切にしながら、気の合った利用者同士でパズルや塗り絵・歌など皆さんで楽しんで頂けるように配慮している。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家で使っていたソファ、小物や、花、家族の写真等を飾り居心地良く過ごせる様工夫している。テレビやラジオを部屋で好きな時間に鑑賞してもらっている	本人が居室で居心地良く過ごせるよう、自宅で使用していた馴染みの物(テレビ、タオルケット・毛布等)や安心できる物(家族・孫の写真等)を持ち込んでもらっている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの心身状況により、ベッドや家具の位置を工夫し、安全で自立した生活が送れるよう工夫している。自室が分からなくなる方には、壁に大きな表札を貼り配慮している。		